



議員提出議案第 2 号

議案第 29 号令和 8 年度飯能市一般会計予算に対する附帯決議 (案)

上記の議案を別紙のとおり、飯能市議会会議規則第 13 条の規定により提出
します。

令和 8 年 3 月 25 日

提出者	飯能市議会議員	中 元	太
賛成者	同	加 涌	弘 貴
同	同	熊 田	尚 子
同	同	小 野	ま り
同	同	パタソン	ひとみ
同	同	関 田	直 子
同	同	新 井	巧
同	同	平 沼	弘

飯能市議会議長 栗 原 義 幸 様

議案第 29 号令和 8 年度飯能市一般会計予算に対する附帯決議（案）

令和 8 年度飯能市一般会計予算については、賛否が大きく分かれた中、市政運営の安定性の観点から可決すべきものと決したものであるが、個別施策の優先順位及び財源配分の妥当性については、引き続きの検証が必要であると認識すること。

また、市に寄せられた意見等により事務事業等の見直しを行うにあたっては、市民及び市議会への十分な説明を行うとともに、市民生活の向上、地域経済の活性化及び将来投資に資する施策を優先し、速やかに補正予算において対応すること。

その際、単年度的な消費的支出に偏ることなく、効果検証が可能な事業設計を行い、中長期的視点に立った財政運営に尽力すること。

以上、決議する。

令和 8 年 3 月 25 日

飯 能 市 議 会

提案理由

本市議会の意思を表明するため提案するものである。